

## 平成29年第3回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成29年3月28日（火）午前9時00分
2. 閉会日時 平成29年3月28日（火）午前11時55分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席委員 5名  
1番委員・佐々木幸子 2番委員・柴田正人  
3番委員・工藤甚三 4番委員・内山浩子  
5番委員・葛西万博
5. 欠席委員 6番委員・駒井優子
6. 議事録署名者 1番委員・佐々木幸子 2番委員・柴田正人
7. 説明のため出席した者  
小林事務局長、大湯学校教育課長、鳥山指導課長、  
小田桐生涯学習課長、齋藤保健体育課長、  
北道学校給食センター所長  
(説明補助員) 保健体育課松田係長、指導課五十嵐指導主事、  
学校教育課廣瀬主事
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
  - ・ 議事  
報告第 1号 工事の請負契約について  
報告第 2号 平成28年度教育費3月補正予算について  
報告第 3号 平成28年度学校給食センター費3月補正予算について
  - ・ 議案  
議案第10号 平成29年度学校教育指導の方針と重点（案）について

- 議案第11号 平成29年度平川市社会教育行政の方針と重点（案）について
- 議案第12号 平成29年度平川保健体育行政の方針と重点（案）について
- 議案第13号 平成29年度平川市運動施設運営の方針と重点（案）について
- 議案第14号 平成29年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）について
- 議案第15号 平川市教育振興計画（案）について
- 議案第16号 平川市スポーツ推進計画（案）について

## 10. 各課からの報告

- ・平成29年度市内小中学校入学式日程等について

## 11. 会議の概要

午前9時00分に委員長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。

## 12. 会議の状況

内山委員長 ただいまの出席委員は5名で、定足数に達していますので、これより、平成29年第3回平川市教育委員会を開催致します。

6番・駒井委員より、本委員会を欠席する旨の届出がありました。案件の説明者には教育委員会各課長にお願いします。議案審議の説明補助員として、保健体育課松田係長、指導課五十嵐指導主事、学校教育課廣瀬主事の出席をお願いします。

議事記録者には学校教育課の浅原課長補佐をお願いします。

日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。本定例会の会議録署名者は、1番・佐々木委員、2番・柴田教育長を指名します。

日程第3、会期の決定についてを議題とします。本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、よろしいですか。

<了承>

内山委員長 会期は、本日1日と決しました。  
日程第4、教育長報告を議題とします。  
教育長、お願いいたします。

教育長 <議案書1ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。  
ご質問等ございましたらお願いします。ございませんか。

<質問等なし>

内山委員長 以上で教育長報告を終わります。  
次に、日程第5、議事に入ります。まず、臨時代理者の報告に入ります。報告第1号工事の請負契約についてを議題とします。  
学校教育課長に、提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 <議案書8ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。ご質問等ございましたらお願いいたします。  
ごございませんか。

<質問等なし>

内山委員長 それでは、報告第1号は報告のとおり承認させていただきます。  
次に、報告第2号平成28年度教育費3月補正予算についてを議題とします。まず、学校教育課長に提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 <議案書12ページ～17より説明>

内山委員長 ありがとうございます。  
次に、歳入14款から順次、担当課長に説明を求めます。

生涯学習課長 < 関係する歳入・歳出 説明 >

保健体育課長 < 関係する歳入・歳出 説明 >

内山委員長 ありがとうございます。今までの説明で、質問等ございましたらお願いします。はい、佐々木委員。

佐々木委員 18ページの生涯学習課図書館費ですが、こちらは平賀・尾上図書館の新図書を購入するものですか。

生涯学習課長 いいえ。大川記念農業教育基金協会からの寄附に関するものです。

佐々木委員 そうでしたね。ちなみに、1年間で新図書を購入する予算は、全部でどれくらいになりますか。

生涯学習課長 全部で370万円くらいになると思います。

佐々木委員 購入する際、どんな図書を選ぶかは図書の司書さんが決めているのですか。

生涯学習課長 はい。限られた予算で買うものですから、人気がある分野を優先しているのです。まだ未整備の分野もあります。

佐々木委員 購入図書について、欲しい本の希望を出すことはできるのですか。

生涯学習課長 はい。市民からの声ということで、書き込みがありますので、それらを基にして、なるべく希望に応える形で、司書の方が選書しています。

佐々木委員 ありがとうございます。

内山委員長 他にございませんか。はい、工藤委員。

工藤委員 歳出から、28年度の補正予算になりますが、17ページの小学校改築事業費の猿賀小学校の3億円については、主にどのような工事なのですか。

学校教育課長 28年度補正予算で全部繰り越され、工事は29年度からになります。資料に猿賀小学校の完成予想図を載せていますが、体育館は

そのまま、現校舎の後ろにあるプールとランチルームを解体し、その更地にした場所に校舎が建てられます。28年度は全体の予算の2割くらいになるということで、3億くらいでみています。解体・更地の後、建てたときの20%の費用ということになります。28年度は手をかけていませんので、すべて29年度に繰り越すということになります。

工藤委員 28年度に手をかけられないのに、28年度に予算を持つ必要があったのですか。

事務局長 国の第2次補正の追加で、1月に猿賀小学校分が採択になり、予算を編成しました。残額については29年度もくることなので、それに備えての予算措置です。ここ単年度で3億みていますが、3年継続費でみておきまして、そのトータルで17億ほどです。実質は国の方でも、1月に補正を出しても、北国においてすぐ工事ができるとは思っていないので、29年度にすべて繰り越して、予定では29年度の秋口に着工になると思います。これから、単価の入れ替えや、外溝などに関しての調査もあります。

学校教育課長 雨水調査等があります。校舎を建てる前に、雨水の流れ等を計算しなければいけませんので、それからとなると、秋口の着工になると思います。

工藤委員 本来であれば出来ることも、北国の雪環境のこともあり、手を付けることが出来なかったということですね。

内山委員長 はい、ありがとうございます。他にございませんか。はい、葛西委員。

葛西委員 13ページの歳入の部分、「へき地児童生徒援助費」ということで50%で450万となっていますが、具体的にどのようなことに使われていますか。

学校教育課長 広船地区から、平賀東小学校までのスクールバスの経費です。広船小学校が平賀東小学校と統合したため、広船地区の子どもたちの通学手段として、スクールバスを走らせるための経費になります。

この区間は弘南バスに委託しました。

内山委員長 他にございませんか。はい、工藤委員。

工藤委員 17ページの就学貸付金について、基準に沿いながらではありませんが、市民の方に広く紹介して、利用していただくということでありましたが、15人の見込みの中で、実際は3人しかいなかったということについて、査定が厳しいというわけではないかもしれませんが、これから毎年度、このような見通しになるのでしょうか。

学校教育課長 25年度から27年度の状況としては、大体10名弱位で推移していました。このことから、当初予算でも新規借入者を15人位で見込みました。しかし、実際は3名になったという原因として、貸付に関して所得制限などは確かにありますが、市の奨学金の以外にも、学校独自のものや育成会などの奨学金制度もありますので、そのような状況からあまり人数が伸びなかったのではないかと思います。これに関して、新年度はホームページなどを使って、周知の仕方なども考えていくよう、担当者とも話しました。

工藤委員 問い合わせなどは、どのような状況でしたか。

学校教育課長 昨年の説明会には十数人が来ました。今年の説明会はまだですが、個々で何人か窓口にお問い合わせに来られていましたので、今年度は状況が変わるかもしれません。

佐々木委員 こちらは、年度の途中でも申請できるのですか。

学校教育課長 申請期間を設けておりますので、年度途中の申請は出来ません。

事務局長 資料を見ても、申請者は年々減ってきています。高校の授業料の無償化が大きいかと思えます。また、奨学金返済による貧困もあります。

学校教育課長 子どもが知らないうちに親が借りて、後々になって子どもに返済の話があるということで問題にもなっています。

事務局長 そのようなことから、自分で頑張ってみようとか、ただ借りればいいという、昔の流れとは違ってきているように思います。

内山委員長 はい。ありがとうございます。  
それでは報告第2号は報告のとおり承認させていただきます。  
次に、報告第3号平成28年度学校給食センター費3月補正予算についてを議題とします。給食センター所長に提案理由、補正予算の説明を求めます。

給食センター所長 <議案書20ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。ございませんか。

<質問等なし>

内山委員長 それでは、報告第3号は報告のとおり承認させていただきます。次に、議案審査に入ります。議案第10号平成29年度学校教育指導の方針と重点（案）についてを議題とします。

指導課長 <資料23ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。はい、佐々木委員。

佐々木委員 26ページの(10)の①にある「教科等間」とありますが、この意味をお知らせください。

指導課長 「教科等間」という言葉は、青森県教育委員会「学校教育指導の方針と重点」の変更を踏まえ、教科・領域すべてを含む言葉として使っています。

佐々木委員 そうすれば教科だけでなくてですか。

指導課長 各教科をはじめ、道徳や総合的な学習など、「教科等間」の連携を図って指導していくことが大切であるという意味で変更しています。

内山委員長 あと質問ないですか。はい、工藤委員。

工藤委員 24ページの最初に「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し」とありますが、この部分はとても意味が深く、子どもたちの教育として重要なことだと思いますので、この部分についての具体的なイメージをお願いします。

指導課長 「郷土に誇りを持ち」とは、これからの変化の激しいグローバル化といわれる社会に対応するには、どのような場所においても故郷平川市を愛する気持ち、そして郷土に誇りを持つということが大切であり、そうした気持ちを育む教育が求められていると考えております。

佐々木委員 郷土を愛する気持ちを大事にしたいというのはわかるのですが、その次の「多様性を尊重し」とは、どのように繋がるのですか。

指導課長 多様性というのは、人種や民族など様々な人や社会があることを意味しますが、さらには人と人の考え方の違いや価値観の違いなどを認め、互いを尊重し合うことも含まれています。「郷土に誇りを持つ」ことと「多様性の尊重」が直接結びつくものではありません。

工藤委員 私の考えとして、郷土愛というものは郷土だけ知ればいいというわけではなく、いろいろな場所に行くことや、その場所を知ることによって、改めて郷土の素晴らしさを感じるものだと思います。私の中で「郷土に誇りを持ち」と「多様性を尊重し」のイメージが漠然としています。多様性には、いろいろな意味があると思うのですが、子どもたちにはどのような意味での指導になるのか、以前と変わっ



た部分など、どのようになっているのでしょうか。

指導課長 多様性を尊重する態度や思いやり、優しさなどを育成していくことが必要です。各校において、育成する能力を具体的に指導していくことが大切です。  
これらのことについて補足資料を用意しますので、委員長、休憩をお願いいたします。

内山委員長 暫時休憩とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

内山委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。  
先ほどの多様性について、指導課長お願いします。

指導課長 <追加した別紙資料配布し説明>

内山委員長 今説明がありましたが、工藤委員どうぞ。

工藤委員 多様性を尊重し、人をつくるということで、意味としては理解できるのですが、「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し」となると、子どもたちというより、その上の世代である青年や大人が対象になるような気がしますので、もう少し、子どもの目線に沿った方がいいのではないかと思いました。いずれにしても、教育とは高い志を目指すということが大事なことなので、私たちも言葉の意味を十分踏まえながら、意味をきちんと捉えた方がいいのかなと思いました。深い意味をもつ難しい言葉ではありますが、この言葉を、方針の初めにもってきたという意味を私たちも考えなければならないと思います。

佐々木委員 いろいろな意味が凝縮された言葉が最初にあるので、校長先生方もこれを見たときに、今なされたこの議論と同じような疑問が出ると思いますので、十分な説明があればいいと思います。

内山委員長 県の方針と平川市の方針がまったく同じでいいのか、ということがあります。平川市独自のスタイルというか、平川市の生徒の現状に合ったものにするために、平川市の教育委員会として、もっと砕いたものにしなければいけないかもしれません。県のを、そのまま持ってきたのでは、各校長先生方には伝わらないのではないかと思います。その部分に工夫というか、考える余地があると私はそう思ったのですが。県とまったく同じでもいいんですけども。

工藤委員 県は主に高校、平川市の教育委員会は小・中学校が主ですので、県と必ずしも同じでなくてもいいのではないかと思います。県の方針だから大丈夫というだけではなく、その意味を我々も踏まえて市の方針とするのであればいいのですが、もう少し噛み砕いたものがあったらいいのかなと思います。そこが本当の優しさだと思っています。

#### <方針内容について協議>

内山委員長 それでは議案第10号は、委員のみなさんの意見を踏まえ、文言（多様性をお互いの個性へ修正など）を修正することとします。  
次に、議案第11号平成29年度平川市社会教育行政の方針と重点（案）についてを議題とします。生涯学習課長より、議案の説明を求めます。

生涯学習課長 <資料27ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。ご質問等ございましたらお願いします。

<文言についての協議>

内山委員長 それでは、議案第11号はただいまの協議のとおりとすることによってよろしいですか。

<了承>

内山委員長 それでは議案第11号は、協議のとおりとすることで決めます。次に、議案第12号 平成29年度平川市保健体育行政の方針と重点(案)についてを議題とします。保健体育課長より、議案の説明を求めます。

保健体育課長 <資料30ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。ご質問ございましたらお願いします。

<質問等なし>

内山委員長 それでは、議案第12号は原案のとおりとすることによってよろしいですか。

<賛成するもの多数>

内山委員長 それでは議案第12号は、原案のとおりと決めます。次に、議案第13号 平成29年度平川市運動施設の方針と重点(案)についてを議題とします。保健体育課長より、議案の説明を求めます。

保健体育課長 <資料32ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。ご質問ございましたらお願いします。

<質問等なし>

内山委員長      それでは、議案第13号は原案のとおりとすることによろしいですか。

<賛成するもの多数>

内山委員長      それでは議案第13号は、原案のとおりと決めます。  
次に、議案第14号 平成29年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）についてを議題とします。学校給食センター所長より、議案の説明を求めます。

給食センター所長      <資料34ページより説明>

内山委員長      ありがとうございます。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。はい、工藤委員。

工藤委員          「4. 生きた教材としての学校給食」とあり、学校給食の役割という観点だと思いますが、去年と同じということですが、いわゆる「3. 食育の推進」、ここの関連、食育基本法ができてから食習慣の改善とかは、食育の中に含まれるものではないかと思うのですが。

給食センター所長      「4. 生きた教材としての学校給食」につきましては、地元の食材を使うことで、地元の農家さんたちへの感謝の気持ちを持ってもらいたいと考えました。地元の野菜を使っていることを意識してもらいたいこと、農家への感謝の念を持ってもらいたいことから、ひとつの項目としました。

工藤委員          それも食育のくくりになると思うのですが。

事務局長          給食センターでこう書いたのは、食育については主担が農林課となっていることから、給食センターの気持ちとして項目にしたと

思います。しかしながら、ご意見があったとおり、食育の内容となるものですので、再考したいと思います。

工藤委員 あえて項目とするならば、今説明があったことをストレートに書いた方がいいと思います。

<この項目について検討>

内山委員長 話は変わりますが、給食の残量などはどうですか。

給食センター所長 調査した結果によると、やはり、カレーなど子どもに人気のあるメニューのときは少ないですが、和食のメニューの時などには、多くなっているようです。

内山委員長 そういうことへの指導とかは、ここにもられているのでしょうか。

給食センター所長 全体の項目としてはないのですが、学校を通してそれをできるだけ食べてくださいという形で、給食審議委員とかを通してお願いしている状況です。

内山委員長 無理に食べさせればアレルギーとかの問題もあるだろうし。平川市の給食は素晴らしいんですよ。そういうことを考えればもったいないことですから。

それでは、委員からの意見もある議案第14号はどうしますか。

事務局長 「4. 生きた教材としての学校給食」につきましては、削除したいと思います。

内山委員長 議案第14号は、委員の意見を踏まえ、4を削除することといたします。

次に、議案第15号平川市教育振興計画（案）についてを議題とします。まず、学校教育課長より、提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 <資料36ページより説明>

内山委員長 次に、事務局長はじめ、担当課長より計画案の趣旨説明を求めます。

事務局長 <別冊計画案より関係箇所説明>  
<学校図書館図書標準補足説明>  
学校教育課長 <別冊計画案より関係箇所説明>  
給食センター所長 <別冊計画案より関係箇所説明>  
指導課長 <別冊計画案より関係箇所説明>  
<別冊計画案17ページ全国学力調査補足説明>  
生涯学習課長 <別冊計画案10ページ図書館利用者数補足説明>

内山委員長 ありがとうございます。ご意見・質問等ございましたらお願いいたします。  
ここで、暫時休憩といたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

内山委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。  
ここで、ご意見、ご質問を打ち切りたいと思います。  
議案第15号は、原案のとおりとすることによろしいですか。

<賛成するもの多数>

内山委員長 議案第15号は、原案のとおりと決めます。  
次に、議案第16号 平川市スポーツ推進計画（案）についてを議題とします。保健体育課長より、提案理由及び計画案の趣旨説明を求めます。

保健体育課長 <資料37ページより説明>  
松田係長 <別冊計画案より説明>

内山委員長 ありがとうございます。質問等ございましたらお願いいたします。

<質問等なし>

内山委員長 スポーツ推進計画は立派にできたと思いますので、よろしくお願  
いいたします。

委員より、ご質問等がありませんので、質疑を終了します。  
議案第16号は、原案のとおりとすることによろしいですか。

<賛成するもの多数>

内山委員長 議案第16号は、原案のとおりと決めます。  
次に、日程第6、各課からの報告に対する質疑に入ります。報告  
の中で、何か質疑等ございませんか。

<質問等なし>

内山委員長 議案第16号は、原案のとおりとすることによろしいですか。

<賛成するもの多数>

内山委員長 各課からの報告に対する質疑を終了いたします。  
次に、各課から委員に報告、お知らせしたい事項に入ります。  
浅原補佐、小・中学校入学式日程について説明願います。

浅原補佐 <資料38ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。各校の担当委員等が決定しましたので、  
よろしくお願いたします。  
次に、入学式での祝辞に入ります。  
指導課 五十嵐指導主事の説明を求めます。

五十嵐指導主事 <別紙資料より説明>

内山委員長 ありがとうございます。なにかご意見等ありませんか。

< 祝辞内容について協議 >

内山委員長      それでは祝辞に関しては、ただいまの協議のとおりとなりますので、委員の皆様、作成される担当者はよろしくお願いいたします。また、この祝辞は改めて委員に送付いたしますので、ご了承願います。これで各課からの報告を終わります。

以上で、本日の案件は終了しました。次回の会議は、平成29年第4回定例会議です。委員会の開催日時を、4月25日（火）午後1時30分から、場所は、こちらの庁議室で開催したいと思いますが、皆さん宜しいでしょうか。

< 了承 >

内山委員長      では、そのように決定いたします。

< 了承 >

内山委員長      また、本日は第2回総合教育会議が本庁で開催されますので、委員及び各課長の皆様よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして定例委員会を終了いたします。ご苦労様でした。